

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第118期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岩 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
【電話番号】	(03)3548-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
【電話番号】	(03)3548-8139
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第2四半期連結 累計期間	第118期 第2四半期連結 累計期間	第117期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,747,378	1,801,416	3,779,200
経常損失 () (千円)	266,773	95,745	530,633
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	281,001	109,909	809,987
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	283,109	97,230	800,890
純資産額 (千円)	3,794,696	3,179,688	3,276,919
総資産額 (千円)	4,497,848	3,894,091	4,040,866
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	5.00	1.95	14.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.4	81.7	81.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,078	212,255	124,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,552	992,034	1,454
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6	0	8
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,120,491	1,041,198	2,229,942

回次	第117期 第2四半期連結 会計期間	第118期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	2.32	1.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症は、未だに世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当該影響により、被害の発生地域では消費の低迷による売上等の減少や、当社社員に感染者が発生した場合には一部事業の停止など、円滑な事業推進を行うことが困難となり、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により依然として不透明な状況が続いております。日本経済も同様に個人消費や経済活動の停滞が続くなど厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社では、第1四半期に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、断続的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたことにより、得意先における営業縮小や来店客数の減少、催事販売会の縮小・中止など、多大な影響を受けることとなりましたが、事業部統廃合に伴う機能の統廃合、経費の見直しならびに業務効率化、生産性向上による固定費の逓減に取り組むとともに、新たな収益構築に向けた基盤づくりを行ってまいりました。

その結果、新型コロナウイルス感染症の影響をさらに大きく受けた前年に比べ売上高及び営業損失は改善し、売上高18億1百万円（前年同四半期比3.1%増）、営業損失は97百万円（前年同四半期は営業損失2億64百万円）、経常損失は95百万円（前年同四半期は経常損失2億66百万円）、また、助成金収入を特別利益へ、新型コロナウイルス感染症の影響により発生した固定費（休業中の人件費等）を「感染症関連損失」として「特別損失」に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億9百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億81百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、組織力の強化及び生産性の向上、組織を横断した商品開発、営業力強化を実現することを目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「和装事業」「寝装事業」「洋装事業」「意匠然系事業」から「きもの事業」「ライフスタイル事業」「ファッション事業」「マテリアル事業」に名称変更しております。

(きもの事業)

きもの事業は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、第1四半期に引き続き、得意先における催事販売会の中止、消費者の外出自粛などの影響を受けることとなりましたが、前年同四半期と比較し、消費の回復がみられ、また業務効率化、経費削減の進捗もあり売上・営業損失は改善しております。連結子会社の（株）吉利におきましても同影響を受けることとなりましたが、継続した得意先への新たな商品提案、新規取引先の開拓による受注獲得が進みました。この結果、売上高3億59百万円（前年同四半期比18.1%増）、営業損失は20百万円（前年同四半期は営業損失85百万円）となりました。

(ライフスタイル事業)

ライフスタイル事業は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、第1四半期に引き続き、消費者の外出自粛、消費者マインド悪化の影響を受けることとなり、マットレスや寝装品が低調となりました。営業所の統廃合等により経費削減が進捗しましたが、売上・営業利益ともに前年同四半期比で減少となりました。また、東北地区におけるギフト事業は、第1四半期に引き続き、受注は堅調に推移いたしましたが葬儀参加人数の抑制による影響を受け、前年同四半期比の売上は微減となりました。この結果、売上高2億11百万円（前年同四半期比4.0%減）、営業利益は2百万円（前年同四半期比67.3%減）となりました。

(ファッション事業)

ファッション事業は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、第1四半期に引き続き、得意先における催事販売会の縮小や中止、消費者の外出自粛、天候不順に伴う販売減などの影響を受けましたが、前年同四半期比では売上は回復傾向となりました。九州を拠点とする西日本事業は、婦人洋品事業は堅調に推移いたしましたが、ホームファッション事業、ベビー・子供服事業は大手量販店からの受注減の影響で低調となりました。前年に事業撤退した馬里邑事業の売上（1億29百万円）の減少もあり、前年同四半期比では売上高は減少となり、業務の効率化、生産性の向上を図るとともに、販売費・一般管理費の見直しにより経費の削減を図りました。この結果、売上高6億7百万円（前年同四半期比11.2%減）、営業損失は8百万円（前年同四半期は営業損失83百万円）となりました。

(マテリアル事業)

マテリアル事業は、OEM事業における国内アパレル各社からの受注は減少となりましたが、国内の糸卸事業においては堅調に推移し、前年同四半期比で売上高は増加いたしました。海外事業においても新規取引先の開拓、受注が進み、堅調に推移いたしました。この結果、売上高6億22百万円(前年同四半期比15.7%増)、営業利益は9百万円(前年同四半期は営業損失13百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は37億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億32百万円減少いたしました。これは主に、短期貸付金が10億円増加し、現金及び預金が11億88百万円減少したことによるものであります。固定資産は1億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円減少いたしました。これは主に、投資その他の資産「その他」が14百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は38億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億46百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は6億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円減少いたしました。これは主に、賞与引当金が16百万円、未払法人税等が10百万円減少したことによるものであります。固定負債は33百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円減少いたしました。この結果、負債合計は7億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は31億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ97百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金1億9百万円の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は81.7%(前連結会計年度末は81.1%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度末に比べ11億88百万円減少し、10億41百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は、2億12百万円(前年同四半期は2億22百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失1億2百万円、棚卸資産の増加39百万円、売上債権の増加12百万円、賞与引当金の減少16百万円、法人税等の支払額10百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は、9億92百万円(前年同四半期は2百万円の減少)となりました。これは主に、貸付による支出10億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は、0百万円(前年同四半期は0百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】
該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,640,348	59,640,348	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	59,640,348	59,640,348	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	-	59,640,348	2,837,570	100,000	985,689	100,000

(注)会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21-1	35,000	62.23
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	1,937	3.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,015	1.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	681	1.21
西本 誠治	福岡県小郡市	595	1.06
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	510	0.91
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	230	0.41
和田 修	埼玉県児玉郡上里町	181	0.32
山野愛子どろんこ美容株式会社	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	179	0.32
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2-3	170	0.30
計	-	40,500	72.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,395,900	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,212,200	562,122	同上
単元未満株式	普通株式 32,248	-	-
発行済株式総数	59,640,348	-	-
総株主の議決権	-	562,122	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権の数15個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀田丸正株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号	3,395,900	-	3,395,900	5.69
計	-	3,395,900	-	3,395,900	5.69

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 350株(議決権の数 3個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に 300株、「単元未満株式」の欄に 50株含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、双葉監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,229,942	1,041,198
受取手形及び売掛金	739,687	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	756,045
電子記録債権	112,759	113,419
商品及び製品	677,669	711,881
仕掛品	1,070	-
原材料及び貯蔵品	28,575	43,630
短期貸付金	-	1,000,000
その他	59,927	50,510
貸倒引当金	14,141	13,310
流動資産合計	3,835,491	3,703,376
固定資産		
有形固定資産	82,833	82,153
無形固定資産	620	517
投資その他の資産		
その他	149,405	135,248
貸倒引当金	27,483	27,204
投資その他の資産合計	121,921	108,043
固定資産合計	205,374	190,714
資産合計	4,040,866	3,894,091
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	365,797	384,161
電子記録債務	172,256	165,948
未払法人税等	17,846	7,436
賞与引当金	16,020	-
返品調整引当金	7,312	-
その他	149,999	123,567
流動負債合計	729,232	681,114
固定負債		
その他	34,714	33,287
固定負債合計	34,714	33,287
負債合計	763,946	714,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,937,570	100,000
資本剰余金	1,236,150	3,236,693
利益剰余金	522,581	204,536
自己株式	389,581	389,581
株主資本合計	3,261,557	3,151,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,205	9,173
為替換算調整勘定	2,157	18,867
その他の包括利益累計額合計	15,362	28,040
純資産合計	3,276,919	3,179,688
負債純資産合計	4,040,866	3,894,091

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,747,378	1,801,416
売上原価	1,261,365	1,251,087
売上総利益	486,012	550,328
販売費及び一般管理費	1,750,768	1,647,715
営業損失()	264,756	97,386
営業外収益		
受取利息	139	326
受取配当金	700	3,087
還付金収入	1,822	2,165
未払配当金除斥益	786	-
その他	474	920
営業外収益合計	3,923	6,500
営業外費用		
支払利息	141	177
為替差損	1,642	1,714
株主優待関連費用	4,000	2,909
その他	156	57
営業外費用合計	5,940	4,858
経常損失()	266,773	95,745
特別利益		
助成金収入	2,154,311	2,629,611
特別利益合計	15,431	6,296
特別損失		
感染症関連損失	3,251,187	3,130,068
特別損失合計	25,187	13,068
税金等調整前四半期純損失()	276,528	102,517
法人税、住民税及び事業税	4,472	7,391
法人税等合計	4,472	7,391
四半期純損失()	281,001	109,909
親会社株主に帰属する四半期純損失()	281,001	109,909

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	281,001	109,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,987	4,032
為替換算調整勘定	6,095	16,710
その他の包括利益合計	2,108	12,678
四半期包括利益	283,109	97,230
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	283,109	97,230

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	276,528	102,517
減価償却費	9,402	873
為替差損益(は益)	1,785	4,560
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,570	1,110
賞与引当金の増減額(は減少)	17,476	16,020
返品調整引当金の増減額(は減少)	7,099	7,312
受取利息及び受取配当金	839	3,414
支払利息	141	177
助成金収入	15,431	6,296
売上債権の増減額(は増加)	207,349	12,804
棚卸資産の増減額(は増加)	140,680	39,973
仕入債務の増減額(は減少)	284,968	6,244
その他	28,202	21,922
小計	224,351	208,638
利息及び配当金の受取額	839	3,249
利息の支払額	141	177
助成金の受取額	10,371	3,669
法人税等の支払額	8,796	10,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,078	212,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,038	-
投資有価証券の取得による支出	446	489
敷金の差入による支出	68	-
敷金の回収による収入	-	8,455
貸付けによる支出	-	1,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,552	992,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,349	15,545
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	229,986	1,188,744
現金及び現金同等物の期首残高	2,350,477	2,229,942
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,120,491	1,041,198

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、従来は売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品等の売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更により、当第2四半期連結累計期間の売上高が3,780千円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。また、期首の利益剰余金への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、前連結会計年度末時点の仮定に重要な変更を行っておりません。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り、判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうちの主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与・賞与及び手当	304,292千円	259,637千円
貸倒引当金繰入額	8,405	1,110

2.助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別措置の適用を受けた雇用調整助成金等を「助成金収入」として「特別利益」に計上しております。

3.感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症の影響により発生した固定費(休業中の人件費等)を「感染症関連損失」として「特別損失」に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,120,491千円	1,041,198千円
現金及び現金同等物	2,120,491	1,041,198

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きもの事業	ライフスタイル 事業	ファッション 事業	マテリアル 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	304,446	220,077	684,427	538,426	1,747,378	-	1,747,378
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	304,446	220,077	684,427	538,426	1,747,378	-	1,747,378
セグメント利益(又はセグメ ント損失())	85,513	8,967	83,338	13,945	173,829	90,926	264,756

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 90,926千円には、セグメント間取引消去15,285千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 106,212千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きもの事業	ライフスタイル 事業	ファッション 事業	マテリアル 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	359,625	211,328	607,681	622,781	1,801,416	-	1,801,416
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	359,625	211,328	607,681	622,781	1,801,416	-	1,801,416
セグメント利益(又はセグメ ント損失())	20,706	2,930	8,259	9,433	16,601	80,785	97,386

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 80,785千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織力の強化及び生産性の向上、組織を横断した商品開発、営業力強化を実現することを目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「和装事業」「寝装事業」「洋装事業」「意匠燃系事業」から「きもの事業」「ライフスタイル事業」「ファッション事業」「マテリアル事業」に名称変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントに変更していません。

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「きもの事業」の売上高が3,273千円、「マテリアル事業」の売上高が28千円、「ファッション事業」の売上高が478千円それぞれ増加し、全社で売上高が3,780千円増加しております。なお、セグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計
日本	359,625	211,328	607,681	322,238	1,500,873
中国	-	-	-	300,543	300,543
外部顧客への売上高	359,625	211,328	607,681	622,781	1,801,416

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	5円00銭	1円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	281,001	109,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(千円)	281,001	109,909
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,244	56,244

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人
東京都新宿区

代表社員 公認会計士 平塚 俊充
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 岩野 裕司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。